

山口市 農業委員会だより

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会



全自動ドローンによる水稲防除作業(秋穂二島)



名田島西開作の田植風景



宮野杖坂の田植後の棚田

主な内容

2P

新体制が決まりました
農業委員紹介

4P

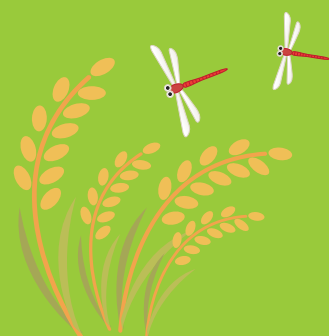
農地利用最適化推進委員紹介

6P

地域計画への取り組み
～各地の話題～

9P

若い農家さんを訪ねて



農業委員会の 新体制が決まりました

任期満了に伴う農業委員会の改選が行われ、8月1日に開催された総会において、委員構成等が決定しました。

今回の改選では定数の見直しが行われ、農業委員19名、農地利用最適化推進委員50名となっています。任期は、令和6年8月1日から令和9年7月31日までです。

会長

やすだ
安田 敏男

(徳地地区協議会)

会長職務代理者

あらせ
荒瀬 澄枝

(北部地区協議会)

会長あいさつ

この度、8月1日に開催された総会におきまして、会長として再び重責を担うこととなりました。

山口市農業委員会の代表者として、地域の農業・農村を守り、その振興・発展に向けた活動を展開していく所存でございます。また、法令許認可などの業務、農地利用の最適化の推進はもとより、各地区の農業者にとっての良き相談相手となるべく、農業委員・農地利用最適化推進委員が一致団結して取り組んでまいります。

農業委員のみなさんをご紹介します



かたやま ひろゆき
片山 潤之
(中央地区協)



お の もとゆき
小野 基之
(北部地区協)



お の さとる
小野 悟
(川東地区協)



う えだ まさし
上田 正士
(徳地地区協)



いのう え こういちろう
井上 浩一郎
(阿東地区協)



いとう りょういち
伊藤 良一
(阿東地区協)



なかの かつとし
中野 克俊
(川東地区協)



なかがわ えみこ
中川 恵美子
(北部地区協)



な が お まさひろ
長尾 誠大
(川西地区協)



とくだ ふみお
徳田 文雄
(中央地区協)



つねど み たけし
恒富 竹司
(川西地区協)



か や ただゆき
賀屋 忠之
(阿東地区協)



よし た け かずこ
吉武 和子
(中央地区協)



やす の まさずみ
安野 正純
(北部地区協)



や ぎ まなぶ
八木 学
(川東地区協)



ふじわら としろう
藤原 敏郎
(川東地区協)



にしむら つよし
西村 健
(川東地区協)

農地利用最適化推進委員の主な仕事

担当地域において、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化の推進活動を行います。

地区協議会等に出席し、地域の報告や意見を述べます。

農業委員の主な仕事

総会、地区協議会において、農地転用等の可否について審議します。

農地利用最適化推進委員と協力して農地の集積等有効活用を推進します。

農地利用の最適化施策の改善についての意見書を提出します。

山口市農業委員会担当地区

地区協	農業委員	推進委員	地 域	担 当 地 区
北 部	荒瀬 澄枝 小野 基之 中川恵美子 安野 正純	岡村 洋治	仁 保	井開田東・西、高野東・西、両浴、野上、坂本、松柄、原河内、一貫野
		栗林 重成	仁 保	仁保市、土井、高松、丸山、東園、深野
		竹下 明誠	仁 保	揚山、金坪、大畠、一之瀬、北河内、高畠
		池田 善治	小 鯖	国道262号の東側
		重宗 政人	小 鯖	国道262号の西側
		岡本 公一	大 内	県道21号の南側
		西村 和男	大 内	県道21号の北側
中 央	片山 潤之 徳田 文雄 吉武 和子	徳本 優	山 口	大殿、白石、湯田
		藏重 保治	宮 野	全域
		古屋 金人	宮 野	全域
		山崎 英俊	吉 敷	全域
		井本 幸助	平 川	全域
		芳西 孝春	平 川	全域
		重枝 隆	大 歳	全域
川 東	小野 悟 中野 克俊 西村 健 藤原 敏郎 八木 学	前川 俊雄	陶	百谷川・南若川の東側
		三輪 裕將	陶	百谷川・南若川の西側
		友光 俊夫	鑄銭司	四辻、岡（南）、大円、上辻、黒山、河原、今宿東・西、大村、南、道ノ上
		野村 賢治	鑄銭司	小森、扇田、西ノ浴、和西、畑、天神原、鷹ノ子、岡（北）
		秋本 安男	名田島	向山、新開作
		神田 一夫	名田島	島、東開作、西開作、昭和
		中川 晴吉	秋穂二島	上田、大里、長浜、岩屋、幸田、仁光寺
		藤村 敏浩	秋穂二島	二島、南、惣在所、禰宜
		河内 豊	秋 穂	大河内北・南、天神町、浜中、北・中条、井南、浜内、小浜、赤崎、日地
		田中 雅美	秋 穂	中野、東・西天田、宮の旦
		田中 光明	秋 穂	金山嶺、西・先青江、中道、花香南・北、中津江、屋戸、加茂、浦東、祇園町、下村、黒瀧北・南
川 西	恒富 竹司 長尾 誠大	森本 一	嘉 川	全域
		山根伊都子	嘉 川	全域
		原田 正男	佐 山	全域
		上野 省一	佐 山	全域
		中村 丈二	小 郡	全域
		藤津 俊二	小 郡	全域
		田邊 文雄	阿知須	全域
		松崎 繁秋	阿知須	全域
徳 地	上田 正士 安田 敏男	尾崎 伸充	出 雲	深谷、小古祖、堀（才谷、関、旭、堀、本町、西川、伏野上・下、中村、須路）
		徳田 敦之	出 雲	伊賀地、岸見、堀（上佐、上佐団地、上・下庄方、漆尾、開作、二の宮）
		嘉本 一明	島 地	藤木、島地、山畑
		金本 和行	島 地	上村、藤木
		末常 衛	串	鯖河内、串
		栗屋 富次	八 坂	三谷、八坂（サッカー広場の南側）
		伊藤三枝子	八 坂	船路、八坂（サッカー広場の北側）
		木村 誠	八 坂	引谷
		國長 廣治	柚 野	柚木、野谷
阿 東	伊藤 良一 井上浩一郎 賀屋 忠之	堀 裕道	徳 佐	徳佐上、徳佐中（坂手、水戸、片山、上・下宇津根）
		森下 勝樹	徳 佐	徳佐中（東畑、原山、羽波、上市東・西、駅通、栄町、中市、下市、小南、貞行、丸山、平丸）、徳佐下
		山根 久子	篠 生	篠目、生雲東分
		伊藤啓一郎	生 雲	生雲西分、生雲中
		村上千代春	生 雲	蔵目喜、生雲中
		中山 隆之	地 福	全域
		吉松 敏博	地 福	全域
		矢次 和久	嘉 年	全域

農地利用最適化推進委員を紹介します

山口市では市内を6エリアに分け地区協議会を形成し、それぞれ農業委員と農地利用最適化推進委員が連携・協力し、積極的に農地利用の最適化を推進します。

農地利用最適化推進委員の担当地区は3ページをご覧ください。



4 生雲地区
いとうけいいちろう
伊藤啓一郎



3 篠生地区
やまね ひさこ
山根 久子



2 徳佐地区
もりした かつき
森下 勝樹



1 徳佐地区
ほり ひろみち
堀 裕道



8 嘉年地区
やつぎ かずひさ
矢次 和久



7 地福地区
よしまつ としひろ
吉松 敏博



6 地福地区
なかやま たかゆき
中山 隆之



5 生雲地区
むらかみ ちよ はる
村上千代春



12 島地地区
きんもと かずゆき
金本 和行



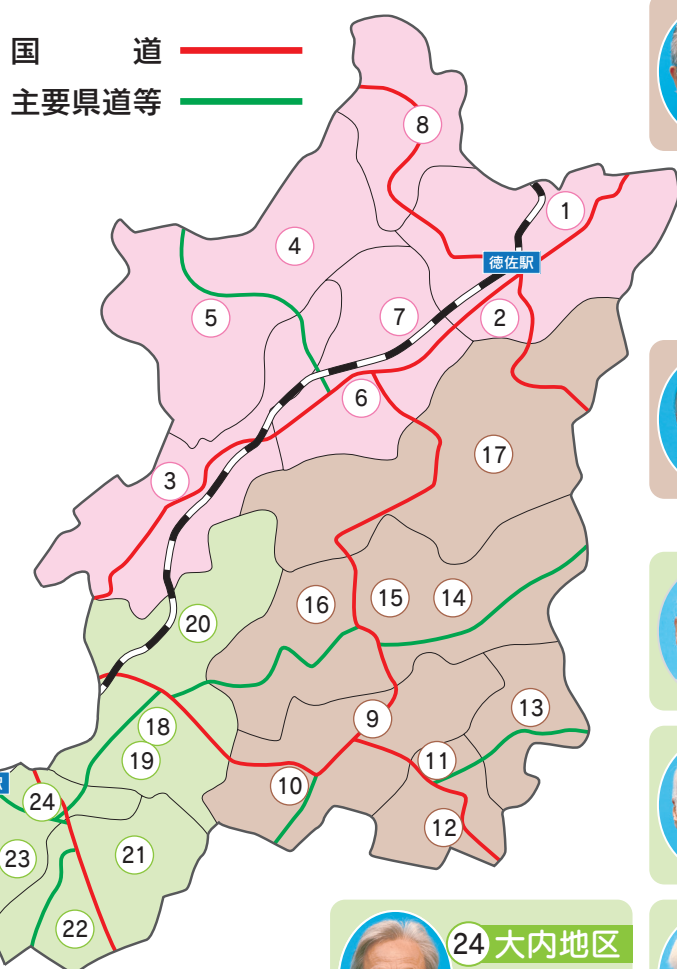
11 島地地区
か も と かずあき
嘉本 一明



10 出雲地区
とくだ あつし
徳田 敦之



9 出雲地区
お ざ き のぶみつ
尾崎 伸充





14 八坂地区
あわ や とみつぐ
栗屋 富次



13 串地区
すえつね まる
末常 衛



15 八坂地区
いとう み え こ
伊藤三枝子



17 柚野地区
くになが ひろし
國長 廣治



16 八坂地区
き む ら まこと
木村 誠



19 仁保地区
くりばやし しげなり
栗林 重成



18 仁保地区
おかむら ようじ
岡村 洋治



21 小鯖地区
いけだ ぜんじ
池田 善治



20 仁保地区
たけした めいせい
竹下 明誠



24 大内地区
にしむら かずお
西村 和男



23 大内地区
おかもと こういち
岡本 公一



22 小鯖地区
しげむね まさと
重宗 政人

阿東地区協議会

徳地地区協議会

北部地区協議会

中央地区協議会



28 吉敷地区

やまさき ひでとし
山崎 英俊



27 宮野地区

ふるや かねと
古屋 金人



26 宮野地区

くらしげ やすじ
蔵重 保治



25 大股白石湯田地区

とくもと まさる
徳本 優



31 大歳地区

しげえだ たかし
重枝 隆



30 平川地区

ほうにし たかはる
芳西 孝春



29 平川地区

いもと こうすけ
井本 幸助

川西地区協議会



34 嘉川地区

もりもと はじめ
森本 一



33 小郡地区

ふじつ しゅんじ
藤津 俊二



32 小郡地区

なかむら じょうじ
中村 丈二



37 佐山地区

はらだ まさお
原田 正男



36 佐山地区

うえの しょういち
上野 省一



35 嘉川地区

やまね いづこ
山根伊都子



39 阿知須地区

まつさき しげあき
松崎 繁秋



38 阿知須地区

たなべ ふみお
田邊 文雄



41 陶地区

みわ ひろまさ
三輪 裕將



40 陶地区

まえかわ としお
前川 俊雄



43 鑄銭司地区

のむら けんじ
野村 賢治



42 鑄銭司地区

ともみつ としお
友光 俊夫



45 名田島地区

こうだ かずお
神田 一夫



44 名田島地区

あきもと やすお
秋本 安男



47 秋穂二島地区

ふじむら としひろ
藤村 敏浩



46 秋穂二島地区

なかがわ はるよし
中川 晴吉



49 秋穂地区

たなか まさみ
田中 雅美



48 秋穂地区

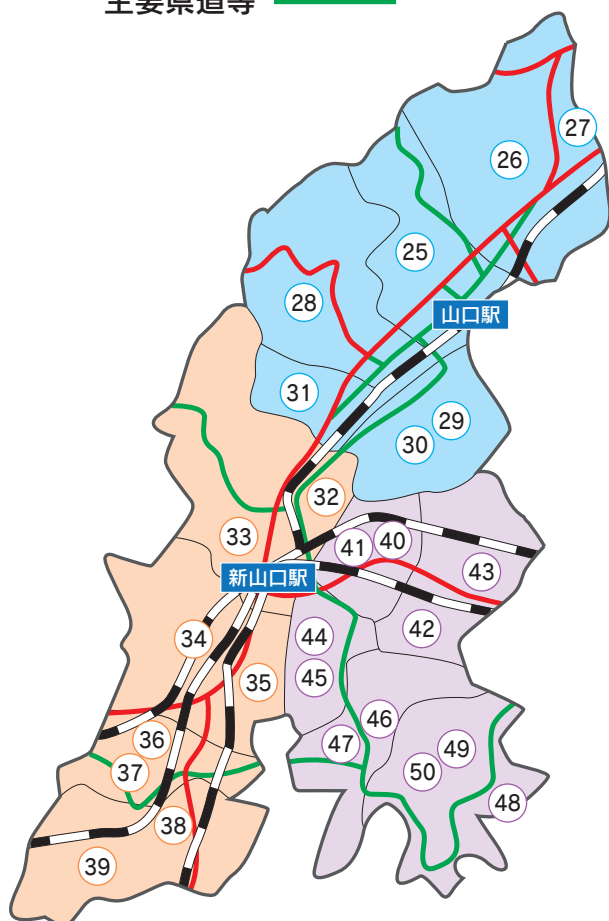
こうち ゆたか
河内 豊



50 秋穂地区

たなか みつあき
田中 光明

国 道 ———
主要県道等 ———



地域計画への取り組み

各地の話題

地域の将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定作業が各地で進められています。

今号では、先進的な取り組みを行っている2法人と、2地区の策定状況について紹介します。(法人取材 川東地区協 神田一夫)

名田島地区

有限会社 名田島農産

名田島8集落と陶の一部の地権者135名で構成され、農地総面積105haに水稲77ha、大豆12ha、麦65haの作付けをされています。会社代表の秋本清夫さんにお話を伺いました。

地域農業の将来を見据えた取り組みについて伺います

米、麦、大豆の生産目標は、低コスト生産と高品質、安定多収です。

水稲の高温耐性品種や大豆はサチユタカA1に替え、水稲耕起直播の拡大、小麦のタンパク質12%以上の確保、ビール大麦の増収技術などです。

これからの販売戦略について、どのように描かれていますか

今後の米販売を考えて、玄米用色彩選別機を設置、被害粒や異種穀粒を除いた、きれいな一等米に仕上げることです。

米粉用品種を精米後、製粉した米粉は、県産小麦と配合され、パンになって、県内の学校給食に供給しています。米粉の小袋詰は、JA直売所や店

舗で販売しています。もち

米は精米後、

あん餅、かき

もち等に製造

して、JA直売

所や店舗へ委託販売しています。



全員で初まき作業

また、「ゆめいしん」ブランドで精米も販売しています。

農業経営基盤強化準備金制度を活用して、農業機械、施設の更新、整備を計画的に図られていると思います

が、その内容について教えてください

平成17年に事務所兼精米・もち製造施設を、近代化資金を活用して建設しました。その後、米粉製粉施設、

格納庫兼ミーティングルーム、更衣室、トイレを建設しました。農業機械

の更新、乾燥調製施設、玄米色彩選別機の設置、麦・粳兼用播種機、大型

ドローン等に多額の経費を要しましたが、準備金を活用して計画に沿った更新と整備ができました。

今後の活用計画として、どうされますか

これからは、農地の利用調整と集約が早まると思うので、これに対応できるように、農業機械の更新やスマート農機の導入などに準備金制度を活用します。

先進技術の導入は不可欠とされています。スマート農機を導入されている感想はいかがですか

大型ドローン(搭載15kg)を導入しています。耕起直播水稲に追肥すると増収効果が出ました。水稲、大豆、麦の農薬散布は省力化になりました。

新規就農者、従業員、後継者の現状とこれからの育成計画、働きやすい環境づくりについて教えてください

役員3名・70代2名、40代1名

従業員7名・60代1名、50代2名

30代1名、20代3名(女性2名)

毎朝、全員が集合し一日の予定や計画の情報を共有します。各自の作業とは場は、画面に写し出し確認します。一日の作業は、スマホを使って報告して終わります。5、6月期は

麦刈り、直接播種、育苗、耕起、元肥散布、代かき、田植作業が集中するので、これらの分散、解消策に困っています。

農地の維持管理に参加する農業者は人手不足となっています。農道や排水路の泥上げ、畦畔法面の草刈り等、維持管理はどのようにされていますか

集落の保全会は、非農家を含めて参加するシステムが機能しているので続いてほしいです。社員も全員が参加しています。

交付金が出るので助かっています。

非農家の協力もお願いします。

これからは、農地中間管理機構の活用が重要になってきます。機構の活用について、お考えやお気づきがあればお願いします

今後は、農地中間管理機構を全部通して、農地の団地化に向けて、利用調整しながら、農地の集積に取り組みます。

本年4月に入社就農した、山太卒の礒部鈴音(24歳)さんに伺いました。

農業では若年層の就業者が少ない中、この地で働くことになったきっかけや志望動機について教えてください。

小学5年生の頃から祖父について農作業を手伝うのが好きでした。入社前の1年は、ここで草刈りや苗運搬などのアルバイトをして、作業は楽しかったのですが私も農業をやってみたく、自然の中で働きたいとお願いしました。

入社して、今は農作業・草刈りも楽しいです。

大型ドローンやトラクター、フォークリフトの免許を早く取って貢献したいと笑顔で話されました。



スキルアップに意欲的なみなさん

秋穂二島地区 農事組合法人二島西

秋穂二島の3集落（二島・上田・大里）を中心とした162名の農家で構成され、総面積140haのほ場整備田に、今年、水稲83ha、飼料米22ha、大豆9ha、飼料作物9ha、麦68ha、野菜12ha（キャベツ、玉ねぎ、にんじん）の作付けを予定しています。

法人代表の内山進さん、副組合長の福江豊さんにお話を伺いました。

地域農業の将来を見据えた取り組みについて伺います

水稲耕起直播の拡大、小麦のタンパク質12%以上の確保、大豆はサチユタカA1に切替えます。

全自動ドローンやコンバインのスマート農機は、機能とデータを活用します。

野菜、大豆の作付けは、フォアス（地下水位制御装置）の機能とパイプライン用水を使って、安定多収を図ります。



玉ねぎの掘り取り作業

これからの販売戦略について、どのように描かれていますか

コストの低減と収益が見込まれる小麦の作付けを拡大したいです。

野菜の拡大は難しいが、令和3年にJGAP認証を取得して取り組んでいます。この安全安心な野菜を差別化商品として、有利販売できるよう、青果市場、流通業者、農協に売り込み中です。

飼料米、子実トウモロコシは、契約栽培により有利販売します。

飼料作物のソルゴーは、耕畜連携事業として続けます。

農業経営基盤強化準備金制度を活用して、農業機械、施設の更新、整備を計画的に図られていると思います

が、その内容について教えてください

平成21年フォアスの導入、平成29年フォアスの施工完了と平成22年からの営農開始に合わせて、トラクター、田植機、コンバイン等大型機械や管理・作業機械の導入、農機具倉庫、事務所と貯蔵調製・出荷用ハウスの建設に多額の経費を要したので準備金制度を活用して整備しました。

また、全自動ドローン、コンバインのスマート農機も計画に沿って導入しました。

先進技術の導入は不可欠とされています。スマート農機を導入されている感想はいかがですか

収量・食味センサー付コンバイン（6条刈り）のデータ分析から、小麦の播種時期を早め、排水や施肥によりタンパク質がアップするなど品質が向上しました。

全自動ドローンによる農薬散布は省力化ができました。

準備金制度の今後の活用計画として、どうされますか

コンバイン、トラクター、田植機、大型ドローンのスマート農機や作業管理機を計画的に更新、導入します。休憩室、更衣室、トイレ等厚生施設の建設も計画します。

新規就農者、従業員、後継者の現状とこれからの育成計画、働きやすい環境づくりについて教えてください

理事9名：70代8名、60代1名
職員4名：20代3名（農大卒）、事務60代1名：パート1名

常時オペレーター（大特免許）職員20代3名、理事70代3名
作業員 組合員 地区外常時20名

農福連携 平日のみ 軽微な作業月1回理事会 毎週1回部長会議
これからの育成確保について来春に農大卒を1名増員の予定です。

作物担当は野菜から始め、米、麦、大豆へと交代しながら営農知識や技術を習得し、さらに経営管理についても学習経験を積み、将来は農場のマネージメントができる人に育成します。

また、将来を見据えた体制づくりの中で、理事の若返りも考えていきます。

農地の維持管理に参加する農業者は人手不足になっています。農道や排水路の泥上げ、畦畔面の草刈り等、維持管理はどのようにされていますか

畦畔面の草刈りは、地権者が行い、法人が委託料を支払っています。



日々充実の若手職員さん

排水路は、集落の保全会や自治会が交付金を活用して、泥上げと草刈りを行っています。

これからは、農地中間管理機構の活用が重要になってきます。機構の活用について、お考えやお気づきがあればお願いします

スタート時から、全戸が機構を通して、順次10年契約しましたが、近いうちに契約時期を統一します。

入職9年目のリーダー竹内優太（29歳）さんに伺いました。

農業では若年層の就業者が少ない中、奮闘されていると伺っています。こちらで働くようになって、感じたことをお聞かせください

農大で野菜を学び実践したいと自分でアピールして、「二島西」へ入りました。担当作物は野菜です。手をかけると収量も上がり、売り上げ増につながります。機械を使うのも好きです。

今は、少人数で、収穫、選別、調整作業ができる仕組みづくりが課題で作業を見直し改善しますと力強く話されました。

仁保地域

北部地区協 竹下明誠

仁保地域は、山口市北部に位置し南北に清流仁保川が流れ、その兩岸に水田が広がるのどかな里山です。中心には、道の駅仁保の郷や地域交流センターと学校などがあります。SL山口号が停車する仁保駅もあります。人口2,745人、世帯数1,057世帯のうち農家世帯は527戸です。昭和60年前後からは場整備事業が始まり、整備田と未整備田が混在する中山間地域で水稲が主たる作物です。

仁保地域の地域計画の協議が、令和6年3月28日に仁保地域交流センターで行われました。当日は、認定農業者・中心経営体と農業委員・農地利用最適化推進委員と関係機関の約40名の参加者がありました。

まず、山口市が目指す地域計画について、人・農地プランを土台とした地域計画とその策定スケジュールや目標地図の説明がありました。

さらに仁保地域を4ブロック（仁保下郷地区①、仁保下郷地区②、仁保中郷地区③、仁保上郷地区④）に分かれ、目標地図の説明と確認を行い、地図の素案の作成に取り組みしました。地図上の赤い部分（後継者がいない等）について確認しました。また、地域計画検討シートの説明を山口市から受け、地域としての共通認識としました。

仁保地域では、担い手の高齢化等による耕作放棄地の増加や猿・猪等



図面を用いて協議

有害鳥獣による被害が懸念されています。また、新規就農者があるものの定着が少なく後継者の確保が出来ていないのが現状です。

そうしたことから、仁保地域の特色を活かしながら活力ある農業農村を維持していくために、農地等の利用最適化を進めていくことが重要な課題であると共通認識しました。

最後に農地利用最適化推進委員である私から10年、20年後の仁保地域の農業は、みなさんの力がないと絶対に守ってはいけない、みなさんに今後とも協力をお願いしたい、として会議を終わりました。

阿知須地域

川西地区協 田中洋子

山口県農地中間管理機構

中谷敏明

皆さんの地域では、地域計画は進んでいますか。

阿知須地域では、「あなたの農地を将来にわたり守るために」と題して、阿知須地域農業農村活性化センターを中心にとどのような方法があるか、令

和4年4月から月1回、関係機関と協議を重ねていました。そうした中、農林水産省の進める地域計画策定について、山口県でも説明会が開かれるようになったことから、今回、地域計画に準ずることにしました。

1. 令和5年4月 農家ごとに「所有農地一覧表」の作成開始

①農地の状況（耕作は場、自己保全管理、荒廃）を確認するため。

②水稲を作付けされている農家は、農協へ水稲生産実施計画書を提出されており所有農地は把握できまので、それ以外の農家の所有農地を調べるため。

2. 令和5年10月5日 地域計画策定の進め方について

①農業委員会事務局、農業振興課と進め方について協議

②農地の出し手の意向調査は、阿知須地域単独で実施することになりました。

3. 令和5年10月27日 地域計画策定に向けての協力機関協議会

①地域計画策定に向けて農家に説明する内容について協議

4. 令和5年11月15日説明会開始

①対象地区16地区11会場（令和6年2月26日終了）

②説明内容

・令和3年12月11日発行の日本農業新聞と阿知須全体の地図を参考に地域計画について説明（二筆ごとの利用者の明確化、目標地図の作成・阿知須地区人・農地プラン）

・アンケート調査について説明（内容：農地の状況について、今後

の農業経営について）

③説明会出席率 30%前後

④アンケート回収率 66.7%（調査農家数634件、提出農家数423件、規模拡大農家数10件、縮小農家数11件、離農農家数121件）

5. 令和6年2月25日 6プラン地区 地域計画に係わる協議の場

①出席者 拡大したい農家11名

②関係機関 司会（農地利用最適化推進委員）、説明（阿知須総合支所）、サポート（やまぐち農林振興公社農地中間管理事業部、土地改良区）

③協議 地域における農業の将来の在り方、目標地図、地域計画策定後の農地利用権の設定について等

④借受希望農地の期限 令和6年5月22日厳守

⑤拡大農地からの質問 農地が集約できるように配慮をお願いしたい等、多くの質問ができました。

6. 今後の課題

優良農地を守るために、農業の利用や農地として維持することが困難な農地を、より省力的で簡単な方法で管理・利用できるように、農地の保全等に取り組み必要があると考えられています。



協議の様子

若い農家さんを訪ねて 川東地区協 原田好子

きれいなトマト

おいしいトマトが目標
かねこゆきほ

金巨由希歩さん

私の住む秋穂地域は、瀬戸内の温暖な気候に恵まれており、日照時間も長く、また降水量も少ないことから、昔から製塩業が盛んな土地でした。その土地を活かして、昭和42年頃から冬春トマトの栽培が始まりました。「食味のいい甘いトマト」、「フルーツとも言われるようなトマト」を目指していた父は、地域の方々と共にトマト栽培に誠実に取り組んでいました。私はそんな父の姿を幼いころから見つめる中、収穫時期ともなると、家族が寝たあとにそと帰ってきて、私たちが起きるときには、もう仕事に行っている。幼いながらも「お父さん大変だな」と思っていました。しかし家族を大切にする父は、夕食だけは必ず一家団らんの時間を作り「今日はきれいなトマトが、こんなにもたくさんとれたよ」また「今の時期はトマトが赤くなるのが早い」などとよく話をきかせてくれました。

忙しい中でも家族を大切にしてくれる父の姿に、少しでも楽をさせてあげたい、そして父と一緒に働きたいと思うようになりました。父と同じ農業高校、農業大学に進学し、多くの友人や先生方に恵まれ、農業の基礎的な知識を身に



農場での金巨さん親子

つけるとともに収穫された作物がどのような形で流通されて行くのか、同じトマト栽培をされている方々とのつながりなども学ぶことが出来ました。そういった学びと父の助けもあって、私は今、父や祖母と共に農業に携わっています。実際に我家で行う栽培方法は学んできた事とは少し違う部分もありますが、父が教えてくれるこれまでの経験と知識は、新しい発見と学びを私にそそいでくれています。教えられたそれらを活かして、これから先、私が遭遇する栽培に関する困りごとなどにも臨機応変に対応出来るようになり、父の力になりたいと考えています。おいしいトマトがたくさんとれますように。

地域ぐるみの獣害対策

北部地区協 竹下明誠

地域内の課題解決にむけて取り組まれている、仁保地域交流センターの杉田所長に、取材させていただきました。

仁保地域ではサル被害が深刻です。県全体では、農作物被害額は減少傾向

とされていますが、仁保地域では被害の規模も範囲も広がっていると感じています。サル被害のひどい集落では、農家の方が自家消費のための野菜も作れず、「大変情けない」と嘆いておられます。道の駅「仁保の郷」への野菜出荷者が年々減少しているのは、鳥獣被害がその一因になっています。

このような状況を打開するべく、昨年度から様々なサル対策の取り組みが始まりました。

まず、コロナ禍で開催できなかった住民を対象とした「サル対策研修会」を再開し、夏冬2回開催しました。延べ100名以上の参加があり、追払い用火火実演講習会も同時開催し、受講者には修了証と追払い用火火を配布しました。

また、地域のまちおこしグループによる、繁茂竹林を伐採する活動が開始されました。竹はやつかいものですが、タケノコとして採取して乾燥だけのことを試作したり、チップにして土壌改良材に使用する等試行しており、今後は伐採後の竹林をマウンテンバイクのコースに出来ないかと、夢は膨らみます。

また、地域外の連携として、山口県



収穫した柿の加工作業をする県大生

立大学では、放置柿がサルの誘引になっている点に目を付け、「となりの柿プロジェクト」として、学生による放置柿のもぎ取り作業と、柿を使った加工品の試作を手掛けました。柿ジェラートや柿酢は、うまくいけば仁保の特産品にできると期待しています。また、高齢化によりサル追払い行動が手薄になっていることから、大声で「サルサルサ」（猿去るさ）と叫びながらサルサを踊るダンスを考案し、エンターテイメントの要素を取り入れたサル対策を創出いただきました。

獣害対策は、単発で終わるものではなく、継続的に地域ぐるみで行ってこそ効果が出ると思われます。新しいアイデアを積極的に取り入れ、獣害対策を通じて地域活性化にもつなげていければ良いと思います。



「サルサルサ」のダンスメンバー

農業委員会からのお知らせ

農地を転用するとき

■農地の転用とは

田、畑又は果樹園などの農地を、住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー設備、山林等、農地以外の用地として利用することを行います。また、一時的に資材置場等として利用する場合も転用（一時転用という）になります。

農地を転用する場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。

農業振興地域の農用地区域内の農地は、区域からの除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前に農業委員会事務局にご相談ください。



※無許可での転用や許可

内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。

※自己の農地を利用・保全するために、農地に水路・農道等を整備したり、2アール未満の農業用施設を建設する場合は届け出が必要となります。

NOU
NEN

若い農業者の皆さん！ 自分の老後自分で守れますか？

若い
今こそ年金
アクション！

農業者年金なら・・・

保険料は自由に選べる！(2万円～6万7千円、千円単位)
さらに、35歳未満であれば、1万円からでも加入可能！

認定農業者で青色申告者等には、
国庫補助で手厚い支援！

自ら支払った保険料は、**全額社会保険料控除**の対象！
その他にも、**税制面で優遇措置がある！**

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」

の3つの要件を満たしている必要があります。

※詳しくは、お近くのJA、または農業委員会へ！

詳しくは...



農業者年金基金 検索

<https://www.nounen.go.jp>

全国農業新聞

新規購読者募集中！
お申込みは農業委員会へ

農地を活かし 担い手を応援する

週刊 金曜日発行
月700円/年8,400円
(消費税・送料別)

編集後記

○農業委員会は、担い手への農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消など、農業の諸課題に対応するため設置された農地利用最適化推進委員と農業委員が改選され、本年8月から新たな体制で活動が始まりました。

今号は、各委員の紹介と担当地域をお知らせします。

○この度、四半世紀ぶりに「農政の憲法」とされる「食料・農業・農村基本法」の改正法が本年5月に成立しました。

政府は今後、次期食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化に入る予定です。

改正の一部を見ると、食料安全保障の確保を規定、食料の価格形成について持続的な供給に要する合理的な費用を考慮、生産性と付加価値の向上により農業の持続的発展を図る、などがあります。

生産費の高騰や後継者不在に苦しむ農家や産地は、将来展望が描ける農業を願っています。

これからも今後の動向に注視する必要があります。

○地域に一層寄り添う農業委員会として今後ともよろしく願います。

広報委員会

委員長 小野 悟
委員 伊藤三枝子 井上浩一郎
岡本 公一 藤津 俊二
三輪 裕将 山崎 英俊

表紙写真について

市内の水田風景をお届けします。
最新技術を用いたドローン作業、美しい棚田、都市部に間近な水田での田植えなど多彩な光景を見ることができました。

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882